

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

規 則

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第43号

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則（昭和51年北海道規則第91号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

2 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令（平成23年政令132号）第1条第1項各号のいずれかに該当する者が平成28年3月31日までに貸付けを受ける林業・木材産業改善資金についてのこの規則の規定の適用については、第1条中「（平成22年農林水産省令第51号）並びに」とあるのは「（平成22年農林水産省令第51号）、」と、「（平成23年農林水産省令第7号）」とあるのは「（平成23年農林水産省令第7号）並びに東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令（平成23年政令第132号）」と、第2条第2項中「15年」とあるのは「18年」と、「5年」とあるのは「8年」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第451号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

なお、届出のあった救急病院の所在地及び申出撤回日は、省略し、北海道保健福祉部医療政策局医療業務課に備え置いて縦覧に供する。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

豊岡中央病院（旭川市）

枝幸町国民健康保険歌登病院（枝幸町）

目 次

規 則

○北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則……………（林業木材課） 1

告 示

○救急病院及び救急診療所の申出の撤回……………（医療業務課） 1

○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………（医療業務課） 2

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 2

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課） 2

○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） 2

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） 3

○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 3

○道路の供用の開始……………（道路課） 4

○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課） 4

○都市計画事業の認可……………（都市環境課） 4

○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………（調達課） 4

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（調達課） 4

公 告

○北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合の平成22年度決算の要旨……………（市町村課） 5

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 10

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 11

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 11

道教育庁渡島教育局告示

○特定調達契約における落札者等の公示…………… 13

道立図書館告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 14

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 15

北海道告示第452号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

札幌市の項財団法人小児愛育協会附属愛育病院の事項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改め、同項医療法人社団朋仁会整形外科札幌リハビリテーション病院の事項中「医療法人社団朋仁会整形外科札幌リハビリテーション病院」を「医療法人社団朋仁会整形外科北新東病院」に改め、同項医療法人三和会札幌南整形外科病院の事項及び札幌社会保険総合病院の事項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改める。

函館市の項社会医療法人函館渡辺病院の事項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改める。

旭川市の項豊岡中央病院の事項を削る。

室蘭市の項新日鉄室蘭総合病院の事項中「新日鉄室蘭総合病院」を「社会医療法人製鉄記念室蘭病院」に改める。

釧路市の項社会医療法人孝仁会星が浦病院の事項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改める。

帯広市の項社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院の事項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改める。

北見市の項特別医療法人明生会道東脳神経外科病院の事項中「特別医療法人明生会道東脳神経外科病院」を「社会医療法人明生会道東脳神経外科病院」に改める。

苫小牧市の項医療法人社団医修会とまこまい脳神経外科の事項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改める。

石狩市の項石狩幸悳会病院の事項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改める。

枝幸町の項枝幸町国民健康保険歌登病院の事項を削る。

広尾町の項中「平成23. 6.30」を「平成26. 6.30」に改める。

北海道告示第453号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成23年7月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名 事業の種類 縦覧場所
滝川西 経営体育成基盤整備 [面的集積型] (農業用排水施設、暗渠排水、区画整理) 北海道空知総合振興局

大沼南 同

北海道上川総合振興局

大沼中央 同

同

大沼北 同

同

北海道告示第454号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 函館市日浦町560 (国有林)
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 名寄市字智恵文1067の3・5526の3・5526の6 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)、5882
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第455号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 解除予定保安林の所在場所 函館市赤川町230・231・256・257・268（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、264

(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養

(3) 解除の理由 道路用地とするため

2(1) 解除予定保安林の所在場所 河東郡士幌町字士幌西三線211の42（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を関係総合振興局産業振興部林務課並びに函館市役所及び士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第456号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 夕張郡長沼町・標津郡中標津町（以上2町国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第457号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 礼文郡礼文町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 北見市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 北見市・紋別郡雄武町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 北見市（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 魚つき

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

北見市（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

5(1) 指定施業要件変更予定保安林 北見市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに北見市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 北見美幌線	北見市川東371番6地先から 同市若松23番1地先まで	平成23. 7. 4

北海道告示第459号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 道路の種類	道道
2 路線名	富野軽舞線
3 道路の区域	
区	間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間

勇払郡厚真町字軽舞353番1地先から 同郡厚真町字軽舞349番1地先まで	前	17.07m	104.36m	—
	後	17.07m	104.36m	—
	後	17.07mから 30.26mまで	109.71m	—
勇払郡厚真町字軽舞272番5地先から 同郡厚真町字軽舞272番1地先まで	前	14.00mから 15.28mまで	99.54m	—
	後	14.00mから 15.28mまで	99.54m	—
	後	14.00mから 30.07mまで	104.38m	—

北海道告示第460号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

1 施行者の名称	札幌市
2 都市計画事業の種類及び名称	札幌圏都市計画道路事業（3・4・54号宮の森・北24条通及び3・3・128号米里通）
3 事業施行期間	平成23年7月1日から平成31年3月31日まで
4 事業地（収用の部分）	札幌市東区東雁来3条1丁目、東雁来4条1丁目、東雁来町、白石区菊水元町9条1丁目、菊水元町10条1丁目、米里1条2丁目及び米里地内

北海道告示第461号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

2 売りさばき人の項に次の1事項を加える。	
富良野市白菊会	平成23. 6.17 富良野市役所売店

北海道告示第462号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借 3台分 一式（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日
平成23年6月16日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社HBA
(2) 住所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 4 落札金額
6,384円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成23年5月17日付け北海道告示第348号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

公 告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び同法施行規程第67条の2の規定により、北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合から、平成22年度の決算について登載依頼があった。

平成23年7月1日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道市町村職員共済組合公告

北海道市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成22年度決算の要旨を公告する。

平成23年6月10日

北海道市町村職員共済組合理事長 上野 正三

- 1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	合計
22	129	15	102	268

- 2 組合員数及び給料月額、次のとおりである。

組合員の種別	一般組合員(一般職)	一般組合員(特別職)	市町村長組合員	特定消防組合員	市町村長長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合計
組合員数(人)	32,765	1,050	164	4,915	2	3	1,135	40,034
給料月額(百万円)：長期	10,723	397	99	1,480	1	1	-	12,702
〃：短期	10,881	400	114	1,480	1	-	328	13,204
一人当たり給料月額(円)：長期	327,282	378,445	605,030	301,103	620,000	409,748	-	326,548
〃：短期	332,103	380,715	692,383	301,103	669,250	-	288,711	329,835

- 3 組合職員数は、次のとおりである。

(単位：人)

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資	計
人員	32	6	17	7	3	4	69

- 4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

- (1) 損益計算書の要旨

(単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資

(収 入)										
負 担 金	10,991,259	35,687,412		549,575	428,140					
掛 金	11,389,191	18,409,688			417,932					
施設収入・商品売上						1,348,443				426,708
基礎年金交付金										
利息及び配当金	1,781		740,999	13,432	29,517	34,967	1,105,880	20		4
その他収入	1,111,257				54,027	88,491	160,665	784,655		60,102
他経理から繰入金				71,528						
前年度支払準備金	1,854,445									
前年度繰越長期給付積立金										
前期損益修正益				12						
計	25,347,932	54,097,100	740,999	634,548	929,617	1,471,901	1,266,545	784,675		486,814
(支 出)										
給 付 金	11,919,022									
役 職 員 給 与				273,320	42,742	286,574	55,414	17,150		31,664
旅 費 ・ 事 務 費				36,074	6,508	3,978	14,743	3,275		5,174
商 品 仕 入						33,992				426,708
飲 食 材 料 費						161,651				
委 託 費				21,968	20,622	138,117		4,630		830
支 払 利 息			740,999				846,235	626,436		103
連 合 会 払 込 金	322,145							27,376		
老 人 保 健 拠 出 金	7,742									
退 職 者 給 付 拠 出 金	673,798									
基礎年金拠出金負担金										
他経理への繰入金	71,528									
その他支出	10,946,484	54,097,100		261,735	772,891	816,620	23,275	71,493		11,923
次年度支払準備金	1,881,844									
次年度繰越長期給付積立金										

貸倒損失										
前期損益修正損					3,112					
固定資産除去損						440				
計	25,822,562	54,097,100	740,999	593,097	845,875	1,441,373	939,667	750,360	476,402	
差引当期利益（損失）金	△498,787	0	0	41,451	83,742	30,528	326,878	34,315	10,412	
	24,157									

※短期の差引当期利益（損失）金欄は上欄は短期分、下欄は介護に係る差引当期利益（損失）金です。

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物産
(資産)									
流動資産	2,893,096	2,965,100	924,800	833,033	2,112,053	2,012,354	2,458,007	489,021	694,409
固定資産			32,159,978	1,825	189	2,013,893	62,796,890	25,722,765	
計	2,893,096	2,965,100	33,084,778	834,858	2,112,242	4,026,247	65,254,897	26,211,786	694,409
(負債)									
流動負債	909,743	2,965,100		17,280	94,695	91,186	59,577,903	9,247	63,364
固定負債	1,881,844		33,084,778	510,216	52,083	946,406	82,242	25,451,974	50,716
剰余金又は欠損金	101,510			307,362	1,965,464	2,988,655	5,594,752	750,564	580,329
計	2,893,096	2,965,100	33,084,778	834,858	2,112,242	4,026,247	65,254,897	26,211,786	694,409

北海道都市職員共済組合公告

北海道都市職員共済組合同定款第44条の規定に基づき、平成22年度決算の要旨を公告する。
平成23年6月15日

北海道都市職員共済組合理事長 渡辺孝一

1 組合に属する地方公務員等

市	一部事務組合等	合計
12	8	20

2 組合員数及び給料月額、次のとおりである。

組合員の種別	一般組合員	市長組合員	特定消防組合員	市長長期組合員	任意継続組合員	合計
組合員数(人)	14,240	11	1,908	1	440	16,600
給料月額(百万円)	長期	4,631	6	601	1	5,239

	短期	4,672	8	601	1	140	5,422
1人当たり給料月額(円)	長期	325,168	587,182	315,047	620,000		324,170
	短期	328,081	764,100	315,047	855,000	317,195	326,615

3 組合職員の数、次のとおりである。

(単位：人)

経理単位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人 員	21	4	27	8	5	65

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形
(収 入)									
負 担 金	4,586,386	16,429,593		164,047	297,170				
掛 金	4,685,437	7,612,976			292,727				
施設収入・商品売上						329,988			
連 合 会 交 付 金				65,351				31,918	
利 息 及 び 配 当 金	534		424,743	52,575	8,686	49,016	646,520	5,154	9
そ の 他 収 入	438,217			7,442	6,676	32,040		279,355	
他経理から繰入金				30,382		100,000			
前年度支払準備金	783,675								
計	10,494,249	24,042,569	424,743	319,797	605,259	511,044	646,520	316,427	9
(支 出)									
給 付 金	4,997,162								
役 職 員 給 与				150,061	46,417	132,783	73,850	42,455	
旅 費 ・ 事 務 費				22,727	905	1,220	2,645	441	
商 品 仕 入						8,523			
飲 食 材 料 費						65,738			
委 託 費				45	2,974	107,866	3,812		
支 払 利 息			424,743			1,231	427,270	252,925	

連 合 会 払 込 金	132,734							13,077	
老人保健拠出金	80								
退職者給付拠出金	308,747								
前期高齢者納付金	1,451,613								
後期高齢者支援金	1,434,882								
病床転換支援金									
介護納付金	689,198								
負担金払込金		16,429,593							
掛金払込金		7,612,976							
事務費負担金払込金				72,887					
他経理へ繰入金	30,382				100,000				
その他の支出	634,779			50,218	307,241	323,047	40,349	39,245	
次年度支払準備金	790,720								
計	10,470,297	24,042,569	424,743	295,938	457,537	640,408	547,926	348,143	0
差引当期利益金	23,952	0	0	23,859	147,722	△129,364	98,594	△31,716	9

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形
(資 産)									
流 動 資 産	1,230,819	1,227,205	1,193,769	454,900	571,167	542,189	4,746,061	294,650	9,871
固 定 資 産			19,185,331	11,217		1,957,145	30,578,893	9,793,808	
欠 損 金									
計	1,230,819	1,227,205	20,379,100	466,117	571,167	2,499,334	35,324,954	10,088,458	9,871
(負 債)									
流 動 負 債	360,047	1,227,205		7,651	13,806	28,029	31,756,810	229	
固 定 負 債	790,720		20,379,100	142,047	104,492	179,576	22,157	10,037,785	
剰 余 金	80,052			316,419	452,869	2,291,729	3,545,987	50,444	9,871
計	1,230,819	1,227,205	20,379,100	466,117	571,167	2,499,334	35,324,954	10,088,458	9,871

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道空知総合振興局告示第102号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年7月1日

北海道空知総合振興局長 武田 裕 二

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車（2.2m/2,300t級） 1台

（交換契約によりロータリ除雪車1台（250P S）を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）

イ 除雪トラック（10t級（6×6）） 3台

（交換契約により除雪トラック3台（10t級（6×6））を契約の相手方に供し、除雪トラック3台を当該契約の相手方から調達する。）

ウ 除雪グレーダ1台（4.0m級） 1台

アからウについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア (1)のア及びウ 平成24年3月15日

イ (1)のイ 平成24年2月29日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(8)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年7月1日から同月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成23年8月11日 午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：satsudoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

ア及びイの入札については、平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)まで、ウの入札については、同告示の4の(2)、(4)、(7)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
電話番号 011-561-0383

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased

- a Rotary Snow Remover (length 2.2 meters / 2,300 tons class) Quantity 1
b Snow Removing Truck (10 tons class / 6 wheels-drive) Quantity 3
c Snow Removing Grader (Blade length / 4.0 meters crass) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 11, 2011

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration
Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Nisi 16-chome, Minami 11-jo, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道後志総合振興局告示第18号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年7月1日

北海道後志総合振興局長 神 耐 三

1 落札に係る物品等の名称及び数量

複写機（1台）の賃貸借 一式（1月当たりの基本料金及び1枚当たりの単価）

2 落札を決定した日

平成23年6月9日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社川端文化堂
(2) 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目

4 落札金額

基本料金 4,000円
複写料金 1枚から3,000枚まで 2円
3,001枚以上 2円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成23年5月17日付け北海道後志総合振興局告示第10号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道渡島総合振興局告示第74号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日にマラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年7月1日

北海道渡島総合振興局長 永 井 正 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 凍結防止剤散布車（湿式2.5m³級） 1台
（交換契約により除雪トラック（4tダンプ）1台を契約の相手方に供し、凍結防止剤散布車1台を当該契約の相手方から調達する。）
イ ローターリー除雪車（2.2m/2,300t） 1台
（交換契約によりロータリー除雪車（2.6m）1台を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）
ウ ローターリー除雪車（1.3m/700t） 1台
（交換契約によりロータリー除雪車（1.5m）1台を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）
エ ローターリー除雪車（2.2m/2,300t） 1台

(交換契約によりロータリー除雪車(400PS)1台を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。)

オ 除雪トラック(10t専用6×6) 1台

(交換契約により除雪トラック(10t専用6×6)1台を契約の相手方に供し、除雪トラック1台を当該契約の相手方から調達する。)

アからオまでについては、それぞれ入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

(1)のア 平成24年1月31日

(1)のイからオまで 平成24年3月26日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品の製造者又は販売代理店であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年7月1日から同月22日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8554 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階301号会議室(送付による場合は、郵便番号 041-8554 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課)

(2) 入札日時 平成23年8月11日 午後2時(送付による場合は同月10日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 041-8554 函館市美原4丁目6番16号

電話番号 0138-47-9608

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

a Truck Mounted Spreader (Wet type / 2.5 cubic meters) Quantity 1

b Rotary Snow Remover (2.2 meters / 2,300 tons class) Quantity 1

- c Rotary Snow Remover (1.3 meters / 700 tons class) Quantity 1
- d Rotary Snow Remover (2.2meters / 2,300 tons class) Quantity 1
- e Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 1
- B Bit tendering date and time : 2 : 00 P.M., August 11, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than August 10, 2011)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration,
Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government 16-gou, 6-ban, 4-chome, Mihara Hakodate 041-8554 Japan
Phone : 0138-47-9608

道教育庁渡島教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第24号

次のとおり一般競争入札により落札者及び随意契約の相手方を決定した。

平成23年7月1日

北海道教育庁渡島教育局長 和田基興

1(1) 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア 灯油その1（松前町地区） 6,000リットル
- イ 灯油その3（木古内町地区） 6,000リットル
- ウ 灯油その4（長万部町地区） 7,000リットル
- エ 灯油その6（森町地区） 10,000リットル
- オ 灯油その7（七飯町地区） 7,000リットル
- カ 灯油その10（函館市2地区（旧戸井町）） 6,000リットル
- キ 灯油その11（函館市3地区（旧南茅部町）） 4,000リットル

(2) 落札を決定した日

平成23年6月10日

(3) 落札者の氏名及び住所

- ア(ア) 氏名 前側石油株式会社
(イ) 住所 函館市大手町3番1号
- イ(イ) 氏名 中森商店 中森則明
(イ) 住所 上磯郡木古内町本町190
- ウ(ウ) 氏名 有限会社五島商店
(イ) 住所 山越郡長万部町字長万部15番地82
- エ(エ) 氏名 株式会社アサイ石油商事
(イ) 住所 茅部郡森町字新川町216番地の10

- オ(オ) 氏名 株式会社ひやま
(イ) 住所 函館市高松町130番地92
- カ(カ) 氏名 有限会社道南エネルギーサービス
(イ) 住所 函館市港町1丁目12番14号
- キ(キ) 氏名 八港石油株式会社
(イ) 住所 函館市尾礼部町627番地

(4) 落札金額

- ア 91円
- イ 90円
- ウ 84円
- エ 76円50銭
- オ 90円
- カ 90円
- キ 90円

(5) 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

(6) 一般競争入札の公告

平成23年4月26日付け北海道教育庁渡島教育局告示第21号

2(1) 随意契約に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- ア 灯油その5（八雲町地区） 9,000リットル
- イ 灯油その8（北斗市地区） 74,000リットル
- ウ 灯油その9（函館市1地区（旧函館市部）） 77,000リットル

(2) 随意契約の相手方を決定した日

平成23年6月10日

(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所

- ア(ア) 氏名 株式会社エネック
(イ) 住所 二世郡八雲町東雲町16番21
- イ(イ) 氏名 株式会社ひやま
(イ) 住所 函館市高松町130番地92
- ウ(ウ) 氏名 横山石油株式会社
(イ) 住所 北斗市本町1丁目16番6号

(4) 随意契約に係る金額

- ア 90円
- イ 85円50銭
- ウ 85円50銭

- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - (6) 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 3 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

道 立 図 書 館 告 示

北海道立図書館告示第15号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年7月1日

北海道立図書館長 河 合 正 月

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
図書 7,000冊
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
 - (3) 納 入 期 日 平成23年8月24日（水）
 - (4) 納 入 場 所 北海道立図書館（北海道江別市文京台東町41番地）
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入（図書及び定期刊行物）の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 3 契約条項を示す場所
北海道立図書館総務企画部管理課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 江別市文京台東町41番地 北海道立図書館1階研修室（送付による場合は、郵便番号 069-0834 江別市文京台東町41番地 北海道立図書館総務企画部管理課）

- (2) 入 札 日 時 平成23年7月27日（水）午後2時（送付による場合は、必着）
 - (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
 - (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成23年4月15日付け北海道立図書館告示第10号
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量800グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道立図書館総務企画部管理課
 - (2) 所 在 地 郵便番号 069-0834 江別市文京台東町41番地
電話番号 011-386-8521
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : 7,000 Books
 - B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 27, 2011
 - C Contact : Administration section, General affairs division, Hokkaido Prefectural Library, Higashi-machi 41, Bunkiyodai, Ebetsu 069-0834 Japan
Phone : 011-386-8521

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第225号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年7月1日

北海道警察本部長 殿 川 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

警察官（男性）用冬服上衣	1,505着
警察官（男性）用冬服ズボン	2,246本
警察官（男性）用冬帽子	1,071個
警察官（男性）用冬活動帽	745個

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成23年11月15日

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(5) 当該調達物品の製造に必要な生地の手供給を受けられること。

(6) 当該調達物品を製造する工場を確保できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年7月1日から同年8月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成23年8月12日 午後1時30分（送付による場合は、同月11日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

11 Summary

- A The nature and quantity of products to be procured :
- a Male police officer's winter clothes jackets, 1,505 pieces
 - b Male police officer's winter trousers, 2,246 pieces
 - c Male police officer's winter hats, 1,071 pieces
 - d Male police officer's winter hats for activity, 745 pieces
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 12, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than August 11, 2011)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext. 2237
-

正 誤

○平成23年 6 月14日 (第2287号)

北海道訓令第12号 (北海道消防関係職員服制の一部を改正する訓令) 中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
27	左	6
誤	<u>公布の日</u>	
正	<u>平成23年 6 月14日</u>	